

学校法人広島文化学園  
次世代育成支援対策推進法に基づく【一般事業主行動計画】

学校法人広島文化学園は、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

2. 内容

目標1： 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- 育児休業期間中、代替要員を速やかに補充する措置を講じる。
  
- マタニティハラスメントを含む『ハラスメント防止のために』のリーフレットの作成し（毎年度見直し：人事異動に伴う相談員の変更等）、配布する。

目標2： 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 年間を通じて職務別に行っている研修会、会議で事務の見直し、統合を図り、効率化と合理化を推進する。
  
- 時間外勤務の削減（事前命令の徹底、ノー残業デーの実施等）や土日祝に開催する行事等の振替休日の確実な取得等により、働き過ぎを防ぐ。
  
- 学生の休業期間、ゴールデンウィーク、年末年始等を利用した年次有給休暇の取得を奨励する。（計画的取得）

目標3： 次世代育成支援について地域に貢献する法人となる「子ども・子育て支援研究センターの活動と研究を通しての地域貢献」

<対策>

- 本学園の教育資産（人的、物的）を活用し、こども支援・子育て支援に関する研究を行う。
  
- 研究に付随する以下の活動を通して地域貢献する。
  - ・子ども支援事業（ミュージック・チャイルド、公開講座）
  - ・子育て支援事業（ぶんぶんひろば、呉市子育て施設課との協働研修会）
  - ・潜在保育士就職支援事業（セミナー）